

火災の概要

【日時】

覚知 令和3年12月17日（金）10時18分

鎮圧 令和3年12月17日（金）10時46分

鎮火 令和3年12月17日（金）17時04分

【場所】

大阪市北区曽根崎新地1-3-17 堂島北ビル4階

【死傷者】

28名（うち死者26名^{*}）

※警察情報（令和4年1月4日現在）

【被害状況】

耐火造 地上8階建 建面積104㎡ 延面積700㎡の内 25㎡焼損

【出火箇所】

調査中

【出火原因】

調査中

消防隊の活動

【出場台数】

消防車両 80台

【活動状況】

本件は、複数のテナントが入居する地上8階建のビル（屋内階段1カ所）において発生した火災であり、内部には多数の要救助者が残されていた。消防車とはしご車など合計80台が出場し、4階の消火活動及び上階への延焼阻止を行うとともに、4階から27名と6階から1名の合計28名の要救助者を救出した。

同日、10時46分に鎮圧（延焼のおそれなくなった状態）とし、同日17時04分に鎮火した。

建物の状況

【消防用設備の設置状況】

消火器、屋内消火栓設備（自主設置）、自動火災報知設備、誘導灯、連結送水管

【最新立入検査（平成31年3月19日）】

不備※ 1件

※不備項目：消防用設備等の点検を実施しその結果を報告すること（消防法17条の3の3）の未報告

緊急立入検査

北区ビル火災の発生による緊急立入検査について

令和3年12月17日(金)に北区曾根崎新地において、多数の負傷者が発生する火災があった。現在のところ火災原因は調査中だが、類似施設の関係者等に対して防火安全対策の徹底を図ることを目的として、緊急に立入検査を実施する。

記

- 1 実施期間
令和3年12月17日(金)～令和3年12月末日まで
- 2 検査対象
特定一階段等防火対象物※（5,480対象物）
※屋内階段が1ヶ所の特定用途防火対象物をいう。
- 3 指導内容
階段等の維持管理状況の確認に主眼を置いて実施する。